

6. 平均世帯人員の算出

都道府県別の平均世帯人員は、「都道府県別一般世帯人員÷都道府県別一般世帯総数」によって求めることができるが、「地域別将来推計人口」による将来の人口（外国人を含む総人口）には一般世帯人員のほかに施設等の世帯人員が含まれている。そのため、平均世帯人員を算出するには、都道府県別一般世帯人員を別途求める必要がある。本推計では、2015年の国勢調査から施設等の世帯人員を除く一般世帯人員の総世帯人員（＝総人口）に占める割合を都道府県別に求め、これと全国推計による一般世帯人員の将来の総人口に対する割合をもとに、将来の都道府県別一般世帯人員を求めた。

II 推計結果の概要⁶

1. 一般世帯総数と平均世帯人員

(1) 一般世帯総数

「全国推計」によれば、全国の一般世帯総数は2023年をピークに減少に向かい、2040年の一般世帯総数は2015年に比して4.8%の減少となっている。本推計によれば、都道府県別に2015年と2040年の一般世帯総数を比較すると、42道府県では2040年の世帯数が2015年を下回り、秋田県（-22.6%）など19道府県では10%以上の減少となる（表Ⅱ-1、図Ⅱ-1）。対照的に、沖縄県（13.3%）など5都県では2040年の世帯数は2015年よりも多い。

国勢調査によれば、都道府県別の一般世帯総数はすでに減少の始まっている県もあるが（直近の2010～2015年では5県で減少）、本推計による今後の5年ごとの世帯数の推移をみると、世帯数が減少する都道府県は、2015～2020年には21道府県、2020～2025年には39道府県、2025～2030年には43道府県、2030～2035年と2035～2040年は沖縄県を除く46都道府県と増えていく。

(2) 平均世帯人員

平均世帯人員は、2015年（全国2.33人）の1.99人（東京都）～2.78人（山形県）から2040年（全国2.08人）の1.88人（東京都）～2.34人（佐賀県）へ推移し、すべての都道府県で減少する（表Ⅱ-2、図Ⅱ-2）。表Ⅱ-2によれば、2015年には東京都以外の46道府県では2人以上であるが、2040年には東京都（1.88人）の他、北海道（1.93人）と高知県（1.94人）で2人を下回る。推計期間を通じて、大都市地域で世帯人員が少なく、東北から中部並びに西

⁶ 率や割合等の推移についての記述は、四捨五入の関係で、表Ⅱ-1～Ⅱ-24と若干異なる場合がある。例えば、表Ⅱ-1～Ⅱ-24では2015年と2020年の値が同じであるにもかかわらず本文中で上昇（あるいは低下）と記述しているのは、本文の作成に際して四捨五入する前の数値を用いたためである。また、増加率が-0.0%というのは-0.05%より大きく、0.00%より小さいことを表す。

日本の日本海側で多いという地理的傾向は維持される。

2. 家族類型別世帯数及び割合

(1) 家族類型別世帯数

[単独世帯] (表Ⅱ-3-1、表Ⅱ-3-2、表Ⅱ-3-3)

単独世帯の世帯数について、「全国推計」によれば、全国の単独世帯数は2015年以降も増加が続くが2032年をピークに減少に転じ、2040年の世帯数は2015年に対して8.3%の増加となっている。本推計によれば、2040年の都道府県別の単独世帯数は、2015年の世帯数の比較では、37都府県で増加し、このうち、沖縄県(31.7%)、滋賀県(22.5%)、埼玉県(20.1%)の3県ではこの間の増加率が20%を超える。一方、同期間に高知県(-8.8%)、青森県(-5.8%)、秋田県(-5.5%)など10道県では減少している。

5年ごとの推移をみると、都道府県別の単独世帯数の増加率も逡減する傾向にあり、2015～2020年ではすべての都道府県で増加するが、2020～2025年に高知県(-1.4%)、鹿児島県(-0.0%)の2県で減少となり、2025～2030年には11道県、2030～2035年には26道府県、2035～2040年には41都道府県と減少する都道府県は増えていく。2035～2040年に増加するのは沖縄県(2.2%)、滋賀県(1.1%)、埼玉県(0.4%)など6県である。

単独世帯のうち世帯主の男女別にみると、まず世帯主が男性の単独世帯について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では6.5%の増加となっている。本推計によると、沖縄県(31.1%)や佐賀県(20.8%)、岐阜県(16.4%)など41都府県では増加するのに対し、北海道(-6.1%)、高知県(-5.2%)、青森県(-4.7%)など6道県で減少する。

5年ごとの推移をみると、増加率は逡減する傾向にあり、2025年まではすべての都道府県で増加するが、2025～2030年に青森県(-1.6%)、北海道(-1.4%)、高知県(-1.4%)など11道県で減少となり、以降、2030～2035年には30都道府県、2035～2040年には沖縄県(2.0%)、佐賀県(1.1%)、滋賀県(0.1%)を除く44都道府県と、減少する都道府県は増えていく。

単独世帯のうち世帯主が女性の世帯数については、2015年と2040年の比較では、「全国推計」によれば全国では10.3%の増加となっている。本推計によると、滋賀県(33.9%)、沖縄県(32.4%)、埼玉県(30.7%)など33都府県で増加するのに対し、高知県(-11.7%)、秋田県(-7.7%)、鹿児島県(-7.4%)など14道県で減少する。

5年ごとの推移をみると、増加率は逡減する傾向にあり、2020年まではすべての都道府県で増加するが、2020～2035年には鹿児島県(-1.0%)、高知県(-0.9%)、秋田県(-0.1%)の3県で減少となり、以降、2025～2030年には12道県、2030年～2035年には25道府県、2035～2040年には40都道府県と、減少する都道府県は増えていく。

[夫婦のみの世帯] (表Ⅱ-3-4)

「全国推計」によれば、全国の夫婦のみの世帯の世帯数は、2025年まで増加した後減少となり、2015年と2040年を比較すると0.4%の減少となっている。本推計によれば、都道府県別に2015年と2040年を比較すると増減のばらつきが大きく、沖縄県（28.8%）や東京都（11.6%）、愛知県（9.2%）など18都県で増加するのに対し、山口県（-18.3%）や鹿児島県（-17.5%）、高知県（-17.2%）など29道府県で減少する。

5年ごとの推移をみると、都道府県別では2015～2020年には3県（山口県（-0.6%）、高知県（-0.4%）、和歌山県（-0.3%））で減少となり、2020～2025年には17道府県、2025～2030年には38道府県、2030～2035年には43道府県と減少する都道府県は増え、2035～2040年には沖縄県（1.4%）、東京都（0.8%）、愛知県（0.4%）を除く44道府県で減少する。

[夫婦と子から成る世帯]（表Ⅱ-3-5）

国勢調査によれば、夫婦と子から成る世帯の世帯数は、全国では1985年をピークに減少局面に入っている。「全国推計」によれば、全国の夫婦と子から成る世帯の世帯数は、2015年と2040年の比較では17.6%の減少となる。本推計によれば、夫婦と子から成る世帯はすべての都道府県で2040年の世帯数は2015年の世帯数を下回る。減少率が大きいのは鹿児島県（-30.5%）、秋田県（-30.3%）、奈良県（-30.3%）などで、もっとも小さいのは東京都（-3.3%）である。

5年ごとの推移では、減少する都道府県は今後も増えていき、2015～2020年には東京都（2.5%）と沖縄県（1.3%）以外の45道府県、2020～2025年には東京都（0.3%）以外の46道府県、2025～2030年以降はすべての都道府県で減少となる。

[ひとり親と子から成る世帯]（表Ⅱ-3-6、表Ⅱ-3-7、表Ⅱ-3-8）

「全国推計」によれば、ひとり親と子から成る世帯の世帯数は、全国では2029年まで増加した後減少となり、2015年と2040年を比較すると3.2%の増加となっている。本推計によれば、東京都（19.1%）、沖縄県（15.8%）、愛知県（14.1%）など23都府県で増加する。残る24道府県では減少となり、減少率が大きいのは秋田県（-18.7%）、青森県（-18.1%）、高知県（-16.1%）の順である。

5年ごとの推移をみると、増加率は逡減する傾向にあり、2015～2020年に秋田県（-0.2%）、高知県（-0.0%）の2県で減少となり、以降、2020～2025年には17道府県、2025～2030年には35道府県、2030～2035年には43道府県と減少する都道府県は増え、2035～2040年にはすべての都道府県で減少する。

ひとり親と子から成る世帯を世帯主の男女別にみると、まず、世帯主が男性の世帯数は、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では11.3%の増加となっている。本推計によれば、沖縄県（33.5%）、東京都（33.0%）、愛知県（22.3%）など37都道府県で増加すし、秋田県（-15.0%）、青森県（-8.7%）、山梨県（-6.3%）など10県で減少する。

5年ごとの推移をみると、2015～2020年はすべての都道府県で増加するが、2020～2025年に秋田県 (-2.6%)、高知県 (-0.4%)、青森県 (-0.3%)、山形県 (-0.3%) の4県で減少となる。減少する都道府県は次第に増えて、全国でも減少となる2035～2040年には沖縄県 (1.7%) を除く46都道府県で減少となる。

ひとり親と子から成る世帯のうち世帯主が女性の世帯数について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では0.2%の増加となっているが、本推計によれば、増加するのは東京都 (14.8%) や滋賀県 (12.5%)、沖縄県 (10.8%) など12都県で、青森県 (-21.8%) や秋田県 (-20.8%)、高知県 (-19.7%) など35道府県では減少する。

5年ごとの推移をみると、増加率は逡減する傾向にあり、全国では2025～2030年に減少となる。都道府県別には、2015～2020年に高知県 (-0.7%)、秋田県 (-0.5%)、青森県 (-0.5%) の3県で減少し、2020～2025年に19道県、2025～2030年に39道府県、2030～2035年に44道府県、2035～2040年にはすべての都道府県で減少する。

[その他の一般世帯] (表Ⅱ-3-9)

国勢調査によれば、その他の一般世帯の世帯数は、全国では1985年をピークに減少が続いている。「全国推計」によれば、その他の一般世帯の世帯数は、全国では今後も減少が続く、2015年と2040年を比較すると33.6%の減少となっている。本推計によれば、同期間には都道府県別にみてもすべての都道府県で減少する。減少率が大きいのは、秋田県 (-48.0%)、高知県 (-44.2%)、青森県 (-43.7%) の順で、もっとも小さいのは沖縄県 (-15.7%) である。

5年ごとの推移をみると、減少幅は縮小する傾向にあるものの、すべての都道府県で推計期間を通じ一貫して減少が続く。

(2) 一般世帯の家族類型別割合

「全国推計」によれば、全国では、2015年以降、最大の割合を占める家族類型は単独世帯であり、2番目は夫婦と子から成る世帯である。本推計によれば、各都道府県で最大の割合を占める家族類型は、2015年では41都道府県で単独世帯、6県で夫婦と子から成る世帯となっている。単独世帯が最大となる都道府県は次第に増え、2025年以降はすべての都道府県で単独世帯の割合が最大となる (図Ⅱ-3、表Ⅱ-4、表Ⅱ-5-1、表Ⅱ-5-2、表Ⅱ-5-3)。

また、2番目に大きな割合を占める家族類型は、2015年では、39都道府県で夫婦と子から成る世帯、6県で単独世帯となっているが、2040年には、33都道府県で夫婦と子から成る世帯となり、14道県で夫婦のみの世帯となる。

これを家族類型の面からみると、単独世帯は、2015年にはいずれの都道府県でも最大 (41都道府県) あるいは2番目に多い (6県) 類型であるが、前述の通り2025年以降はすべての都道府県で最大の類型となる。また、夫婦のみの世帯は、2015年にはそれが最大の類型となる都道府県はなく、2番目に多い類型となる都道府県が1つ (北海道)、43都道府県で3番目

に多い類型であったが、2040年には14道県で2番目に多い類型となっている。逆に、夫婦と子から成る世帯は、2015年には6県において最大の類型であるが、2040年にはそれが最大の家族類型となる都道府県はない。また、その他の一般世帯も、2015年にはそれが最大の家族類型となる都道府県はなく、2025年以降はすべての都道府県で第4位以下となる。

[単独世帯] (表Ⅱ-6-1、表Ⅱ-6-2、表Ⅱ-7)

「全国推計」によれば、全国における単独世帯の割合は、2015年と2040年を比較すると34.5%から39.3%へ増加している。本推計によれば、都道府県別の単独世帯の割合は、2015年の25.5% (山形県) ~47.3% (東京都) から2040年の31.4% (山形県) ~48.1% (東京都) へ推移し、すべての都道府県で上昇する。5年ごとの推移では、おおむねすべての都道府県で推計期間を通じて一貫して上昇する。

なお、総人口に占める単独世帯主の割合 (総人口における独居率) について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では14.5%から18.0%へ増加している。本推計によれば、その割合はすべての都道府県で上昇し、2015年の8.9% (山形県) ~23.4% (東京都) から2040年の12.9% (山形県) ~24.5% (東京都) へ推移する。

単独世帯のうち男性世帯主の一般世帯総数に占める割合を2015年と2040年で比較すると、「全国推計」によれば全国では18.0%から20.1%への増加である。本推計によれば、都道府県別にみたその割合の範囲は2015年の11.3% (奈良県) ~25.2% (東京都) から2040年の14.7% (奈良県) ~25.2% (東京都) へ推移し、ほぼすべての都道府県で上昇する。5年ごとの推移では、おおむねすべての都道府県で推計期間を通じて一貫して上昇する。

単独世帯のうち女性世帯主の一般世帯総数に占める割合を2015年と2040年で比較すると、「全国推計」によれば全国では16.5%から19.2%へ増加している。本推計によれば、都道府県別にみたその割合の範囲は2015年の11.8% (茨城県) ~22.1% (東京都) から2040年の15.0% (富山県) ~22.8% (東京都) へ推移し、すべての都道府県で一貫して上昇する。

[夫婦のみの世帯] (表Ⅱ-6-2)

「全国推計」によれば、夫婦のみの世帯の割合について、2015年と2040年を比較すると、全国では20.2%から21.1%へ増加している。本推計によれば、都道府県別にみたその割合は2015年の15.5% (沖縄県) ~24.1% (山口県) から2040年の17.6% (沖縄県) ~24.0% (奈良県) へ推移し、この間に北海道、和歌山県、広島県、山口県、宮崎県、鹿児島県の6道県では割合が低下する。

2015年では西日本に高い値が目立ち、こうした傾向は2040年も同様である。ただし、5年ごとの推移をみると、2020年以降は西日本で低下する自治体が多く、逆に東日本を中心に30都府県では2015年から2040年まで一貫して上昇する。2040年には東京都 (18.1%) と沖縄

県（17.6%）以外の45道府県で20%を超える。

〔夫婦と子から成る世帯〕（表Ⅱ-6-3）

「全国推計」によれば、夫婦と子から成る世帯の割合について、2015年と2040年を比較すると、全国では26.9%から23.3%へ減少している。本推計によれば、都道府県別のその割合は2015年の21.6%（秋田県）～31.8%（埼玉県）から2040年の19.4%（秋田県）～26.4%（滋賀県）へ推移し、すべての都道府県で低下する。

2015年には埼玉県（31.8%）や滋賀県（31.2%）など大都市周辺や沖縄県（30.6%）に高いところが目立ち、この傾向はその後も続いている。5年ごとの推移を見ると、おおむねすべての都道府県で推計期間を通じて一貫して低下する。また、2025年以降はすべての都道府県で30%を下回る。

〔ひとり親と子から成る世帯〕（表Ⅱ-6-3、表Ⅱ-6-4）

「全国推計」によれば、ひとり親と子から成る世帯の割合について、2015年と2040年を比較すると、全国では8.9%から9.7%へ増加する。本推計によれば、都道府県別のその割合は2015年の7.6%（東京都）～12.7%（沖縄県）から2040年の8.6%（東京都）～13.0%（沖縄県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する。5年ごとの推移をみると、2035年まではほぼすべての都道府県で一貫して上昇するものの、上昇の幅は次第に縮小し、2035～2040年には26道府県で微減となる。

ひとり親と子から成る世帯のうち世帯主が男性の世帯について、一般世帯総数に占める割合を2015年と2040年で比較すると、「全国推計」によれば全国では2.4%から2.8%へ増加する。本推計によれば、都道府県別には2015年の1.8%（東京都）～3.7%（山形県）から2040年の2.3%（鹿児島県）～4.1%（山形県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する。5年ごとの推移をみると、2035年まですべての都道府県で一貫して上昇するが、変化の幅は次第に縮小し、2035から2040年にかけては富山県や長野県など20道府県では減少する。

ひとり親と子から成る世帯のうち世帯主が女性の世帯について、一般世帯総数に占める割合を2015年と2040年で比較すると、「全国推計」によれば全国では6.5%から6.9%へ増加している。本推計によれば、都道府県別に見ても同期間に42都道府県で増加しており、2015年の5.5%（福井県）～9.9%（沖縄県）から、2040年には6.0%（山形県）～9.7%（沖縄県）という範囲となる。5年ごとの推移をみると、2020年から2025年にかけて青森県、高知県、沖縄県の3県で減少となり、以後、減少する道府県は増加し、2035～2040年には27道府県でこの世帯の割合は減少する。

〔その他の一般世帯〕（表Ⅱ-6-5）

「全国推計」によれば、その他の一般世帯の割合について、2015年と2040年を比較すると、全国では9.5%から6.6%へ低下している。本推計によれば、その割合はすべての都道府県で推計期間を通じ一貫して低下する。2015年では、特に高い山形県（24.6%）を除くと、4.7%（東京都）～20.5%（福井県）の範囲にあり、都道府県間の差が大きい。2040年では、もっとも高いのは山形県（16.2%）で変わらないが、割合は2015年に比べて8.4ポイントと大きく低下している。山形県以外についてみると、2040年では3.6%（東京都）～13.7%（福井県）の範囲となる。

2015年では、先に挙げた山形県をはじめ東北・北陸などの日本海側で高い値を示し、山形県（24.6%）、福井県（20.5%）、秋田県（20.0%）の3県では20%以上である。これらの県では、2040年の割合も相対的には高いものの低下の幅は大きく、いずれも2025年までに20%を下回る。

3. 世帯主65歳以上の世帯

(1) 世帯主65歳以上の世帯総数

「全国推計」によれば、世帯主が65歳以上の世帯の総数について、2015年と2040年を比較すると、全国では16.9%増加している。本推計によれば、同期間に高知県（-6.6%）、山口県（-6.3%）、和歌山県（-4.0%）、秋田県（-3.9%）、島根県（-2.5%）の5県を除く42都道府県では増加する（表Ⅱ-8、図Ⅱ-4）。増加率が高いのは沖縄県（57.8%）、神奈川県（31.6%）、東京都（31.0%）の順で、大都市地域を中心に9都県で増加率は20%を超える。

5年ごとの推移をみると、2015～2020年まではすべての都道府県で増加するが、2020～2025年には5府県、2025～2030年には23県、2030～2035年には29道県で減少となり、2035～2040年では16県で減少、31都道府県で増加となる。

世帯主65歳以上の世帯が一般世帯総数に占める割合（＝65歳以上の世帯主／全世帯主）は、「全国推計」によれば、全国では2015年の36.0%から2040年の44.2%へと上昇する。本推計によれば、都道府県別には2015年の29.1%（東京都）～46.0%（秋田県）から2040年の36.3%（東京都）～57.1%（秋田県）へ推移する。

2015年では、大都市地域と沖縄県で相対的に低く、特に東京都（29.1%）と沖縄県（29.7%）は30%を下回っているが（表Ⅱ-9、図Ⅱ-5）、2030年にはすべての都道府県で30%以上となる。この割合はおおむねすべての都道府県で推計期間を通じて一貫して上昇し、2020年には50%を超える県（秋田県50.0%）も現れる。2040年には45道府県で40%以上となり、このうち秋田県（57.1%）、青森県（53.6%）、山梨県（51.9%）など10県では50%を超える。

(2) 単独世帯並びに夫婦のみの世帯

ここでは、世帯主65歳以上の世帯について、家族類型のうち単独世帯と夫婦のみの世帯を取り上げ、それぞれの世帯数の推移、ならびに一般世帯総数および世帯主65歳以上世帯

総数に占める割合の推移について示す。

世帯主65歳以上の単独世帯の世帯数について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば、全国では43.4%増加している。本推計によれば、都道府県別にみてもすべての都道府県で増加する（表Ⅱ-10-1）。もっとも単独世帯数の多い東京都では、2015年の79万3千世帯から、2035年には106万6千世帯と100万世帯を超え、2040年には116万7千世帯となる。増加率が高いのは、沖縄県（90.4%）、滋賀県（70.6%）、埼玉県（67.5%）、神奈川県（63.7%）などである。5年ごとの推移をみると、2025～2030年まではすべての都道府県で増加するが、2030～2035年には高知県（-1.5%）と山口県（-0.9%）、2035～2040年では鹿児島県（-0.5%）、で減少となる。

世帯主65歳以上の夫婦のみの世帯の世帯数については、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば、全国では9.4%の増加である。本推計によれば、31都府県では増加し、増加率は沖縄県（54.7%）や宮城県（28.5%）、東京都（27.2%）、神奈川県（21.7%）などで高い。逆に、山口県（-15.4%）や和歌山県（-12.0%）、高知県（-11.8%）など16道県では減少する（表Ⅱ-10-2）。5年ごとの増加率をみると、2015～2020年はすべての都道府県で増加するが、2020～2025年には山口県（-3.4%）、和歌山県（-3.1%）、大阪府（-3.1%）など18道府県で減少となり、以降、2025～2030年には37道府県、2030～2035年には38道府県と減少する都道府県は増え、2035～2040年も20道県で減少する。

一般世帯総数に占める家族類型別の世帯主65歳以上世帯の割合（＝家族類型別の世帯主65歳以上世帯数／一般世帯総数）は、「全国推計」によれば、単独世帯の場合、全国では2015年の11.7%から2040年の17.7%へ増加している。本推計によれば、都道府県別のその割合は2015年の8.8%（滋賀県）～17.3%（高知県）から2040年の14.8%（滋賀県）～22.6%（高知県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する（表Ⅱ-11-1、図Ⅱ-6）。5年ごとの推移をみると、すべての都道府県で一貫して上昇する。2015年には8県で10%を下回っているが、2025年にはすべての都道府県で10%以上となり、2040年には8道府県で20%を超える。2040年には、高知県（22.6%）、鹿児島県（22.5%）、和歌山県（20.9%）の順に高い値を示す。

夫婦のみの世帯の場合、「全国推計」によれば、全国では2015年の11.8%から2040年の13.5%へ増加する。本推計によれば、都道府県別のその割合は、2015年の7.7%（沖縄県）～15.5%（山口県）から2040年の10.3%（東京都）～17.0%（奈良県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する（表Ⅱ-11-1）。5年ごとの推移をみると、2015～2020年はすべての都道府県で上昇するが、2020～2025年には15都府県で低下し、2025～2030年には25府県、2030～2035年には16県で低下する。2015年には、沖縄県（7.7%）、東京都（8.5%）、宮城県（9.9%）の3都県では10%未満であるが、2040年にはすべての都道府県で10%を超える。

世帯主65歳以上世帯における家族類型別割合は、単独世帯の場合、「全国推計」によれば

全国では2015年の32.6%から2040年の40.0%へ増加する。本推計によれば、この割合はすべての都道府県で推計期間を通じて一貫して上昇し、2015年の22.8%（山形県）～40.8%（東京都）から2040年の31.6%（山形県）～45.8%（東京都）へ推移する（表Ⅱ-12-1、図Ⅱ-7）。2015年に30%以上の値を示すのは東京都（40.8%）など24都道府県であるが、2040年にはすべての都道府県で30%を超え、そのうち東京都（45.8%）、大阪府（45.4%）など15都道府県では40%を上回る。

夫婦のみの世帯の場合、「全国推計」によれば全国では2015年の32.7%から2040年の30.6%へ低下する。本推計によれば、都道府県別には2015年の25.7%（沖縄県）～37.7%（奈良県）から2040年の25.2%（沖縄県）～33.8%（奈良県）へ推移する（表Ⅱ-12-1）。この間に36都道府県では割合が低下する。

なお、65歳以上の単独世帯主が65歳以上人口に占める割合（65歳以上人口における独居率）は、「全国推計」によれば全国では2015年の18.5%から2040年の22.9%へ上昇する。本推計によれば、すべての都道府県で一貫して上昇し、2015年の11.0%（山形県）～25.9%（東京都）から2040年の16.1%（山形県）～29.2%（東京都）へ推移する（表Ⅱ-13）。

4. 世帯主75歳以上の世帯

(1) 世帯主75歳以上の世帯総数

世帯主75歳以上の世帯数について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では37.0%増加している。本推計によれば、都道府県別にみても同期間にはすべての都道府県で増加する。（表Ⅱ-14、図Ⅱ-8）。増加率は高齢世帯の増加率よりも高く、2015～2040年の増加率をもっとも高い沖縄県（72.1%）では25年間で世帯主75歳以上の世帯数が1.7倍になる。一方、もっとも増加率が低い高知県（9.0%）でも2015年から1割近く増加する。

5年ごとの推移をみると、2025年まではすべての都道府県で増加するが、2025～2030年には大阪府（-0.5%）で減少となり、2030～2035年には39都道府県、2035～2040年には43道府県で減少する。

世帯主75歳以上の世帯が一般世帯に占める割合（＝75歳以上の世帯主／全世帯主）は、「全国推計」によれば、全国では2015年の16.7%から2040年の24.0%へ上昇する。都道府県別にみると、2015年では東京都（14.0%）、愛知県（14.2%）、埼玉県（14.4%）、滋賀県（14.4%）、神奈川県（14.7%）など大都市地域に低いところが多い一方、秋田県（23.2%）をはじめ12県では20%を超えている（表Ⅱ-15、図Ⅱ-9）。本推計によれば、2040年では、すべての都道府県で2015年を上回り、東京都（18.2%）を除く46道府県で20%以上となるが、このうち秋田県（35.2%）、鹿児島県（31.7%）、青森県（31.0%）の3県では30%を超える。

世帯主75歳以上の世帯が高齢世帯に占める割合について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では46.3%から54.3%へ増加する。本推計によれば、都道府県別

のその割合は2015年の41.6%（埼玉県）～54.5%（鹿児島県）から2040年の50.1%（東京都）～62.8%（鹿児島県）の範囲に推移し、すべての都道府県で上昇する。5年ごとの推移をみると、2030年までは多くの都道府県でこの割合は上昇するが、2030～2035年では30都道府県で低下し、2035～2040年ではすべての都道府県で低下する。（表Ⅱ-16、図Ⅱ-10）。

（2）単独世帯並びに夫婦のみの世帯

ここでは、世帯主75歳以上の世帯について、家族類型のうち単独世帯と夫婦のみの世帯を取り上げ、それぞれの世帯数の推移、ならびに一般世帯総数および世帯主75歳以上の世帯総数に占める割合の推移について示す。

世帯主75歳以上の世帯のうち単独世帯の世帯数について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では52.1%増加している。本推計によれば、都道府県別に見てもすべての都道府県で増加する（表Ⅱ-17-1）。増加率は、沖縄県（92.6%）、埼玉県（89.9%）、滋賀県（81.7%）などで高い。5年ごとの推移では、2025～2030年ではすべての都道府県で増加が続くが、2030～2035年には13都道府県、2035～2040年には23道府県で減少する。

夫婦のみの世帯の世帯数について、2015年と2040年を比較すると、「全国推計」によれば全国では32.9%増加している。本推計によれば、都道府県別に見てもすべての都道府県で増加する（表Ⅱ-17-2）。増加率は沖縄県（75.0%）がもっとも高く、次いで宮城県（68.8%）、栃木県（57.3%）、福島県（53.6%）の4県で50%を超える。5年ごとの推移をみると、2020～2025年まではすべての都道府県で増加するが、2025～2030年には7道府県、2030～2035年には43都道府県、2035～2040年には43道府県で減少する。

一般世帯総数に占める家族類型別世帯主75歳以上の世帯割合（＝家族類型別の世帯主75歳以上世帯数／一般世帯総数）は、単独世帯の場合、「全国推計」によれば全国では2015年の6.3%から2040年の10.1%へ増加する。本推計によれば、その割合はすべての都道府県で上昇し、2015年の4.6%（埼玉県）～10.2%（鹿児島県）から2040年の8.3%（愛知県）～14.8%（鹿児島県）へ推移する（表Ⅱ-18-1、図Ⅱ-11）。5年ごとの推移をみると、おおむねすべての都道府県で推計期間を通じて一貫して上昇し、2040年には29道府県で10%以上となる。

夫婦のみの世帯の場合、「全国推計」によれば全国では2015年の5.1%から2040年の7.2%へ上昇している。本推計によれば、その割合はすべての都道府県で上昇し、2015年の3.6%（沖縄県）～7.0%（山口県）から2040年の5.2%（東京都）～9.9%（秋田県）へ推移する（表Ⅱ-18-1）。5年ごとの推移をみると、2025年まではすべての都道府県で上昇するが、2025～2030年には大阪府、愛知県、京都府、東京都の4都道府県で低下し、2030～2035年には32都道府県、2035～2040年には31道府県で低下する。

世帯主75歳以上の世帯における家族類型別割合は、単独世帯の場合、「全国推計」によれ

ば全国では2015年の37.9%から2040年の42.1%へ上昇する。本推計によれば、その割合はすべての都道府県で上昇し、2015年の26.8%（山形県）～45.7%（鹿児島県）から2040年の32.3%（山形県）～48.5%（大阪府）へ推移する（表Ⅱ-19-1）。2015年には14都道府県で40%を超える一方、2県で30%を下回っているが、2040年にはすべての都道府県で30%以上となり、大阪府（48.5%）、高知県（46.7%）、鹿児島県（46.7%）、京都府（46.0%）など西日本の府県や東京都（46.1%）、北海道（45.6%）、などの24都道府県で40%を超える。

夫婦のみの世帯の場合、「全国推計」によれば全国では2015年の30.8%から2040年の29.9%へ低下する。本推計によれば、2015年の24.1%（山形県）～35.6%（奈良県）から2040年の24.7%（沖縄県）～32.1%（大分県）へ推移し、この間に29道府県で割合が低下する（表Ⅱ-19-1）。5年ごとの推移をみると、2015～2020年に低下するのは北海道のみであるが、その数は次第に増加し、2035～2040年に山形県と東京都を除く45道府県で低下する。

なお、世帯主75歳以上の単独世帯主が75歳以上人口に占める割合（75歳以上人口における独居率）は、「全国推計」によれば全国では2015年の20.6%から2040年の22.9%へ増加する。本推計によれば、その割合は2015年の11.4%（山形県）～28.5%（東京都）から2040年の15.2%（山形県）～28.6%（大阪府）へ推移し、東京都と鹿児島県を除く45道府県で2040年の値が2015年を上回る（表Ⅱ-20）。

5. 世帯数の変化の要因分解

推計された一般世帯総数、世帯主65歳以上の世帯総数、世帯主75歳以上の世帯総数について、世帯数の変化を人口要因（男女年齢別人口の変化の寄与）と世帯主率要因（男女年齢別家族類型別世帯主率の変化の寄与）に分解し、都道府県別にそれぞれの要因が世帯数の増減に及ぼす影響を観察した⁷。

(1) 一般世帯総数（表Ⅱ-21、表Ⅱ-22）

5年ごとにみると、全国では、人口要因は2015～2020年の期間はプラスであるが、2020～2025年以後の期間はマイナスであり、マイナス幅は2030～35年にかけて徐々に大きくなる。一方、世帯主率要因は2035～2040年まで一貫してプラスであるものの、プラス幅は縮小する傾向が見られる。人口要因と世帯主率要因の大きさを比較すると、2020～2025年まではプラスの世帯主率要因が人口要因を上回るため世帯数は増加する。一方、2025～2030年以後は人口要因のマイナス幅が世帯主率要因のプラス幅より大きくなるため、世帯数は減少

⁷要因分解は次の式による。右辺の第1項を人口要因、第2項を世帯主率要因とした。

$$\sum_{i,j,k} (H_{ijk}(t+5) - H_{ijk}(t)) = \sum_{i,j,k} \left\{ (P_{ij}(t+5) - P_{ij}(t)) \left(\frac{r_{ijk}(t+5) + r_{ijk}(t)}{2} \right) + (r_{ijk}(t+5) - r_{ijk}(t)) \left(\frac{P_{ij}(t+5) + P_{ij}(t)}{2} \right) \right\}$$

ただし、

$H_{ijk}(t)$:性別*i*年齢階級*j*家族類型*k*の*t*年の世帯数

$P_{ij}(t)$:性別*i*年齢階級*j*の*t*年の人口

$r_{ijk}(t)$:性別*i*年齢階級*j*家族類型*k*の*t*年の世帯主率

$H_{ijk}(t+5)$:性別*i*年齢階級*j*家族類型*k*の*t+5*年の世帯数

$P_{ij}(t+5)$:性別*i*年齢階級*j*の*t+5*年の人口

$r_{ijk}(t+5)$:性別*i*年齢階級*j*家族類型*k*の*t+5*年の世帯主率

を開始する。その後、世帯主率要因はプラスであるものの、人口要因のマイナス幅が拡大するため世帯数の減少は加速する。全国的な人口減少圧力が世帯数を減少させる作用が大きいことがわかる。

都道府県別にみると、人口要因は、富山県の推計最終期間を除くすべての都道府県で推計期間を通し一貫して、プラス幅の縮小とマイナス幅を拡大する傾向が見られる。2015～2020年で人口要因がプラスなのは13都府県で、残る34道県ではマイナスであり、47都道府県のうち3分の2以上で、人口要因は推計期間の当初から世帯数を減らす方向に作用している。人口要因がマイナスとなる自治体の数は次第に増加し、2025～2030年と2030～2035年には東京都と沖縄県を除く45道府県で人口要因は世帯数を減らす方向に作用する。2035～2040年になると、人口要因はすべての都道府県で世帯数を減らす方向に作用する。一方、世帯主率要因については、2015～2020年と2020～2025年にはすべての都道府県でプラスであるが、その大きさは2015～2020年から2020～2025年の期間にかけてほとんどの都道府県で縮小する。続く2025～2030年に世帯主率要因がプラスなのは46道府県となり、以後、2030～2035年では45道府県、2035～2040年では40県になる。世帯主率要因は2035～2040年においても、北海道・東京都・神奈川県・京都府・大阪府・広島県・鹿児島県以外の県ではプラスであり、世帯数を増やす方向に作用するが、全般的にその影響は縮小する傾向が見られる。

2015～2020年には26都府県で一般世帯総数は増加するが、このうち13都府県では、人口と世帯主率の両要因とも世帯数を増やす方向に作用しているのに対し、残る13県では世帯主率要因のプラス幅が人口要因のマイナス幅を上回ることによって世帯数は増加している。また、2015～2020年には21県で一般世帯総数が減少するが、これらの県では世帯主率要因はプラスであり、人口要因のマイナス幅が世帯主率要因を凌駕することにより世帯数は減少している。2020～2025年以降の期間については、人口要因がマイナスとなる自治体の数が増え、そのマイナス幅が大きくなるのに従って、一般世帯総数が減少する自治体数は増加する。2035～2040年には、世帯主率要因は40県でプラスだが、これらの40県のうち沖縄を除く39県では人口要因による世帯数の減少分が世帯主率要因による増加分を上回り、一般世帯総数は減少する。

(2) 世帯主65歳以上の世帯総数（表Ⅱ-21、表Ⅱ-23）

2015～2040年の25年間についてみると、全国では世帯主65歳以上の世帯総数は増加しているが、その内訳をみると人口要因、世帯主率要因ともに世帯数を増やす方向へ作用し、とくに人口要因の寄与が大きい。世帯数の変化を100とすると、人口要因の寄与が86.8、世帯主率要因の寄与が13.2となっている。都道府県別にみると、人口要因は秋田県・山形県・和歌山県・島根県・山口県・徳島県・高知県を除く40都道府県でプラスであり、世帯主率要因は東京都と山口県、鹿児島県を除く44都道府県でプラスになっている。これらのうち山口県では、人口要因と世帯主要因の両者がマイナスになっており、両者が世帯数を減少させる。東京都と鹿児島県では、人口要因のプラス幅が世帯主率要因のマイナス幅を凌駕

するため世帯数は増加する。秋田県・山形県・和歌山県・島根県・高知県では、人口要因のマイナス幅が世帯主率要因のプラス幅を凌駕するため世帯数は減少する。残る39道府県では、人口要因と世帯主率要因がプラスであり、両者が世帯数を増加させる。人口要因と世帯主率要因の相対的な大きさを比較すると、青森県・岩手県・新潟県・富山県・鳥取県・大分県の6県では、人口要因も世帯主率要因もプラスだが世帯主率要因の方が大きい。その他の41都道府県、すなわち8割以上の都道府県では、世帯主率要因よりも人口要因の方が大きくなっている。

5年ごとにみると、全国では人口要因が一貫してプラスであるのに対して、世帯主率要因は2035～2040年にマイナスとなる。人口要因と世帯主率要因の相対的な大きさを比較すると、すべての期間で人口要因のプラス幅は世帯主率要因よりも大きい。世帯主65歳以上の世帯総数は2040年まで一貫して増加するが、全国的に人口高齢化の寄与が大きいことがわかる。

都道府県別に5年ごとの変化をみると、2015～2020年では人口要因と世帯主率要因は、ともにすべての都道府県でプラスである。2020～2025年には人口要因が41都道府県でプラスである一方世帯主率要因は14都道府県でマイナスとなるが、総じてプラスの人口要因の方が世帯主率要因よりも大きいため、世帯主65歳以上の世帯総数は42都道府県で増加する。2025～2030年については、世帯主率要因がマイナスとなる自治体数は13都道府県であるが、人口要因は31県でマイナスとなり、約半数の23県で世帯主65歳以上の世帯総数は減少する。2030～2035年以後の期間については、世帯主65歳以上の世帯総数は2030～2035年に29道県、2035～40年に16県で減少するが、世帯主率要因がマイナスとなる自治体数は2030～2035年では6都府県、2035～2040年では19都道府県となるのに対し、人口要因がマイナスとなる自治体数は2030～2035年では31道県、2035～2040年では19県である。これら世帯主65歳以上の世帯総数が減少する自治体の多くで人口要因の寄与が世帯主率の寄与を上回る傾向が見られる。2035～2040年に世帯主65歳以上の世帯総数は31都道府県で増加するが、このうち人口要因がマイナスとなっているのは新潟県のみである。その他の30都道府県では人口要因はプラスになっている。2035～2040年に世帯主65歳以上の世帯総数が増加する31都道府県のうち12都府県では世帯主率要因はマイナスであるものの、人口要因による増加分が世帯主率要因による減少分を上回るために世帯主65歳以上の世帯総数は増加する。

(3) 世帯主75歳以上の世帯総数（表Ⅱ-21、表Ⅱ-24）

2015～2040年の25年間についてみると、全国的に世帯主が75歳以上の世帯総数は増加しており、その内訳をみると世帯主65歳以上の世帯総数よりも人口要因の寄与が大きい。世帯数の変化を100とすると、人口要因の寄与が95.5、世帯主率要因の寄与が4.5となっている。都道府県別にみると、すべての都道府県で人口要因はプラスであり、世帯主率要因は東京都・神奈川県・大阪府等の9都府県でマイナスであるものの、すべての都道府県で人口要因のプラス幅は世帯主率要因よりも相対的に大きく、世帯主75歳以上の世帯総数は増加する。

5年ごとにみると、全国では2020～2025年の期間までは人口要因と世帯主率要因はいずれもプラスであるが、2025～2030年以降の期間で世帯主率要因がマイナスとなり、2030～2035年以後は人口要因もマイナスとなる。人口要因と世帯主率要因の相対的な大きさを比較すると、いずれの期間でも人口要因が世帯主率要因を上回る。世帯主75歳以上の世帯総数は、人口要因がプラスである2025～2030年の期間までは増加し、人口要因と世帯主率要因がいずれもマイナスとなる2030～2035年以後は減少するが、人口要因の寄与の方が大きい。

都道府県別に5年ごとの変化をみると、人口要因は、2025～2030年まではすべての都道府県でプラスであるが、2030～2035年には沖縄県・鹿児島県などの6県を除く41都道府県でマイナスとなり、2035～2040年は沖縄県や東京都などの5都県を除く42道府県でマイナスになる。対して世帯主率要因は、2015～2020年についてはすべての都道府県でプラスであるが、2020～2025年に14都道府県でマイナスに転じ、2025～2030年は28都道府県、2035～2040年は33都道府県でマイナスとなる。多くの自治体で世帯主率要因がマイナスとなっても、概して人口要因の寄与が世帯主率要因の寄与よりも相対的に大きいため、世帯主75歳以上の世帯総数は2020～2025年までの期間ではすべての都道府県で増加し、2025～2030年についても大阪府を除く46都道府県で増加する。しかし、2030～2035年には41都道府県で人口要因がマイナスとなり、一転して39都道府県で世帯主75歳以上の世帯総数は減少する。さらに、2035～2040年は42道府県で人口要因がマイナスとなり、33都道府県で世帯主率要因もマイナスとなるため、43道府県で75歳以上の世帯総数は減少する。2035～2040年に75歳以上の世帯総数が減少する43道府県のうち28道府県では、人口要因と世帯主率要因はいずれもマイナスであり、人口と世帯主率の両面から世帯数の減少が生じている。2035～2040年に世帯主75歳以上の世帯総数が増加する東京都・神奈川県・愛知県・沖縄県の4都県については、いずれにおいても世帯主率要因はマイナスである一方、人口要因がプラスになっており、75歳以上世帯主の世帯総数は人口要因の寄与で増加している。